

行動災害防止に関する総合的研究

【研究概要】

第14次労働災害防止計画（2023～2027年度）の重点事項の1つとして「労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」が掲げられており、従来型の労働災害防止対策と異なる、行動災害への防止策の検討が求められている。

本研究は、行動災害が多発している第三次産業、特に社会福祉施設と小売業における行動災害の安全管理対策に関する研究及び頭部外傷と脳損傷等を伴う重篤な行動災害の予防と被害軽減に関する研究を行い、第三次産業の労働災害率の低減と転倒に伴う頭部外傷や脳損傷等の重篤な行動災害の予防と被害軽減に資することを目的とする。

